

(担当区域及び募集定員)

第3条 推進委員の担当する区域及び定員は、次の表のとおりとする。

担当する区域	担当する区域の名称	定員
安八(1)	津村方、町屋、中組、上村 入方、芝原、西蚊塚、東蚊塚 領家、板屋島、五和野	3
安八(2)	北今ヶ淵、南今ヶ淵 森部、大森 氷取、大明神、中須、大野	3
安八(3)	外善光、善光、南條、中 牧上、牧中、牧下	2